



平成 30 年 10 月 18 日
海 上 保 安 庁

「ウォーターセーフティガイド（ミニボート編）」を掲載！

～ウォーターアクティビティを安全に安心して楽しむために～

海上保安庁では、本日、総合安全情報サイトに「ウォーターセーフティガイド（ミニボート編）」を掲載しました。

「ウォーターセーフティガイド」は、その手軽さから今後ユーザーの増加が見込まれるウォーターアクティビティについて、誰もが安全に安心して楽しむために知って欲しい情報をまとめたものであり、これまでに「水上オートバイ編」、「遊泳編」、「カヌー編」、「SUP 編」が作成されています。

引き続き、『誰もが安全に安心して海で遊べる』ために、積極的に安全に関する情報発信を行っていくこととしています。

※「ミニボート」とは、船の長さが 3 m 未満であり、かつ、推進器の出力が 1.5kW (2,039 馬力) 未満の船舶をいいます。

※「ウォーターアクティビティ」とは、カヌー、SUP (スタンドアップパドルボード)、ミニボート等水辺でのレジャー活動の総称をいいます。

1 掲載開始日

平成 30 年 10 月 18 日（木）1200

2 掲載場所（海上保安庁ホームページ「海の安全情報」内に掲載）

https://www6.kaiho.mlit.go.jp/info/marinesafety/00_totalsafety/03_miniboat/00_mini.html

3 ウォーターセーフティガイドの概要

「ウォーターセーフティガイド」は、海に関する知識、利用する乗り物の特性や装備、習得すべき技術、交通ルール等について掲載しております。

本日、掲載する「ミニボート編」では、ミニボートに乗るときに必要な知識及び技量、推奨される装備品、航行時の注意事項等の情報を掲載しています。
(詳細は別添をご参照下さい。)

4 ウォーターセーフティガイド策定の経緯

ウォーターアクティビティのユーザーは、今後も増加が見込まれ、その安全情報については、当庁や関係団体のホームページで、これまで個別に提供されていましたが、統一されたものではなく、ユーザーが情報の選択をしにくいという課題がありました。

このため、当庁においては、昨年度から、国の関係機関や民間の関係団体と連携し、ウォーターアクティビティごとに推奨されるウォーターセーフティガイドの策定に向け、意見交換会を重ね、合意・推奨されたものから、順次発信を行っております。

今後も、ユーザー視点で「誰もが安全に安心して海で遊べる」ための総合的な安全情報サイトとして内容の充実を図ってまいります。

[海の安全情報トップ](#) | [English](#) | [ナローバンド](#) | [スマホ](#) | [携帯](#)

Water Safety Guide

海上保安庁
JAPAN COAST GUARD

海の安全情報 > ウォーターセーフティガイド > ミニボートに関する情報

ウォーターセーフティガイド

ミニボートとは？

ミニボートとは、船の長さが3m未満で、かつ、船外機のエンジンや電動機（モーター）の出力が1.5kW（2.039馬力）未満の船舶をいい、釣り等のレジャーで利用されている小型のボートです。

ミニボートは、免許・船舶検査が不要なことや、持ち運びが容易なことから、初めて購入するボートとして選ばれることがあります。ミニボートの特性を理解し、海の基礎知識や必要な装備品を確認して楽しく安全に遊びましょう。



写真撮影:アキレス株式会社、海上保安庁交通部安全対策課

※注意！

- ミニボートでも、法律に基づく海上交通ルールが適用されます。詳しくは、「まずは基本を覚えよう。」を確認してください。
- エンジンの出力が1.5kW（2.039馬力）を超える場合は、船の長さに関わらず「船舶安全法」に基づく船舶検査の対象となります。法令に基づく検査を受検してください。
- 船の長さ（全長×0.9）が3m以上の場合は、「船舶安全法及び小型船舶の登録等に関する法律」に基づく船舶検査及び登録の対象となります。法令に基づく登録の申請をしてください。
- 船の長さが3m以上かエンジンの出力が1.5kW（2.039馬力）以上の船舶を操縦する場合は、「船舶職員及び小型船舶操縦士法」に基づく小型船舶操縦士の免許が必要になります。

【参考】「船の長さ」、「エンジンの出力」と「検査」、「登録」、「免許」の関係

| 船の長さ | エンジンの出力 | 検査 | 登録 | 免許 |
|------|---------------------------------|----|----|----|
| 3m未満 | 1.5kW（2.039馬力）未満 | × | × | × |
| | 1.5kW（2.039馬力）以上14.71kW（20馬力）未満 | ○ | × | ○ |
| | 14.71kW（20馬力）以上 | ○ | ○ | ○ |
| 3m以上 | （エンジン未搭載を除く） | ○ | ○ | ○ |

※船舶検査や 登録についての詳細は ⇒ [ナフ](#)

更新情報

- 平成30年10月18日 ミニボートに関する情報ページを開設しました。 **NEW!**

ミニボートに関する安全情報

- [ミニボートに乗るときに必要な知識及び技量](#)
- [ミニボートに乗るときに推奨される装備品](#)
- [ミニボート航行時の注意](#)
- [参考情報](#)

ミニボートの事故情報

- [ミニボートの事故速報（平成30年10月17日現在）](#)
- [平成28年におけるミニボートの事故発生状況](#)
- [平成29年におけるミニボートの事故発生状況](#)

ミニボートの事故発生状況

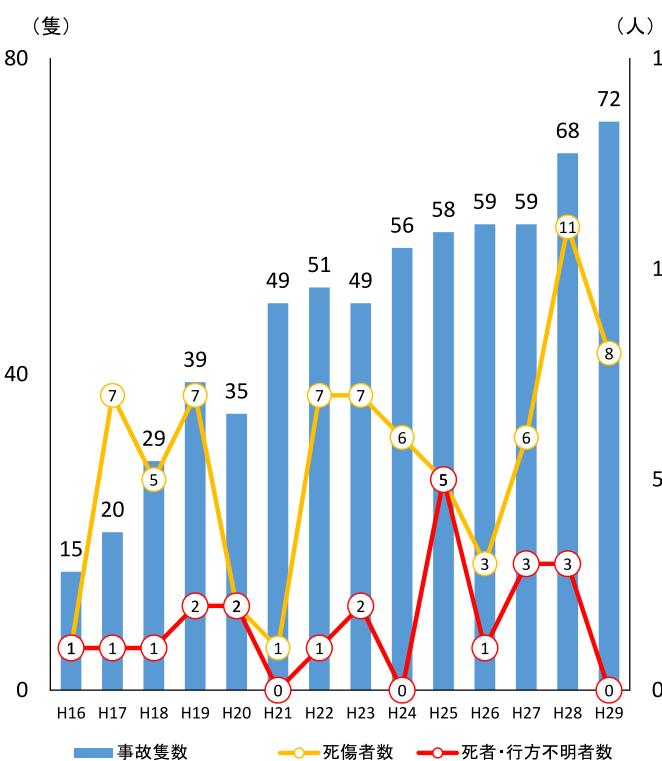
安全対策課
平成30年7月



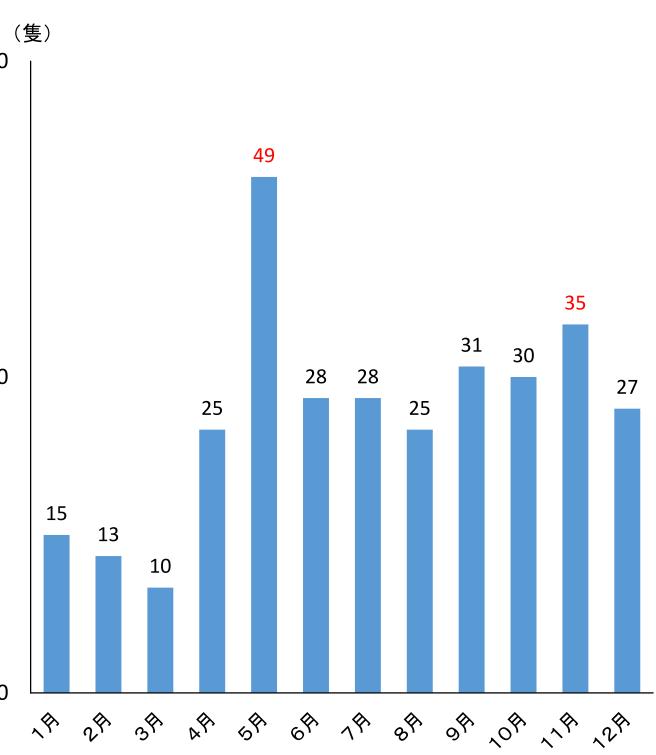
1 事故の推移

JCG 海上保安庁

【年別事故発生状況】



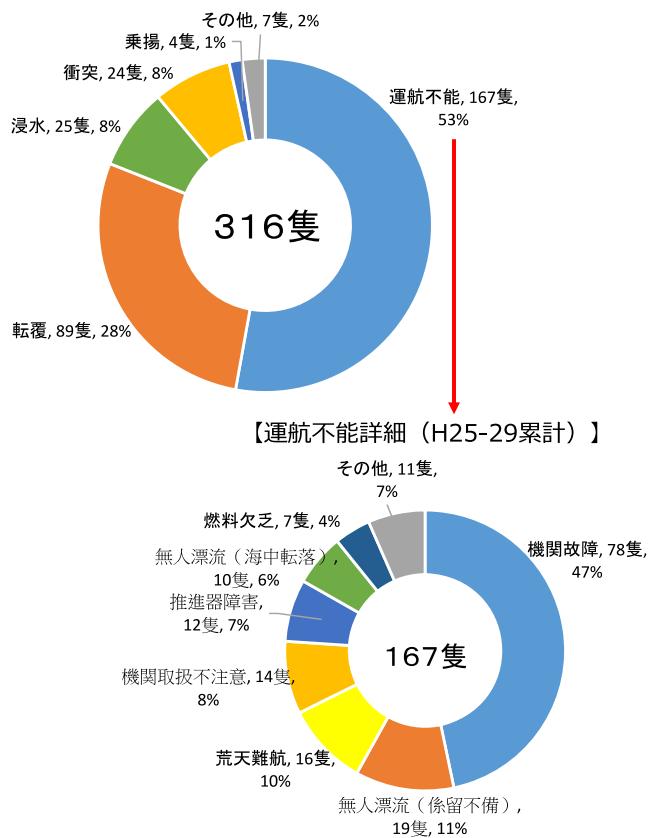
【月別事故発生状況（H25-29累計）】



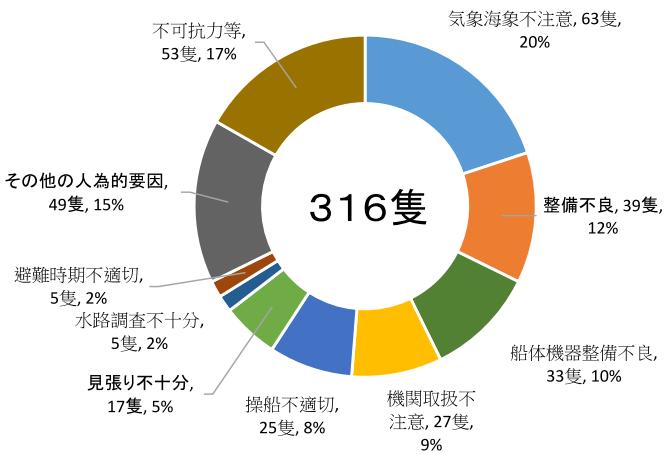
➤ ミニボートの事故は年々増加傾向

➤ 月別では5月及び秋季に事故が多い傾向

【海難種類別事故発生状況（H25-29累計）】



【原因別事故発生状況（H25-29累計）】



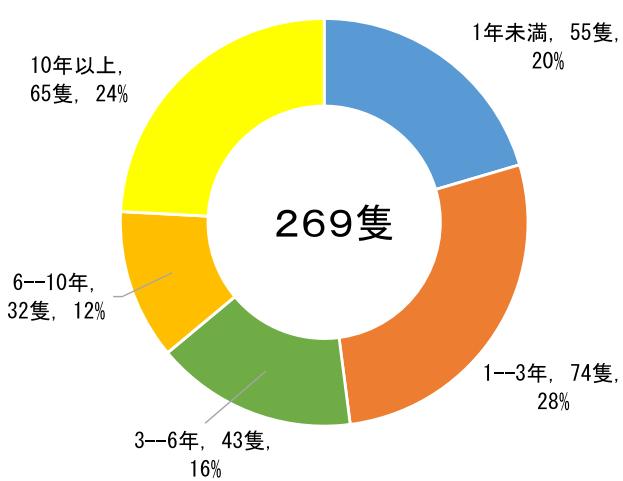
➤ 海難原因別では転覆や浸水の人的要因となる気象海象不注意が最も多く、次いで機関整備不良の順

➤ 海難種類別では運航不能が最も多い

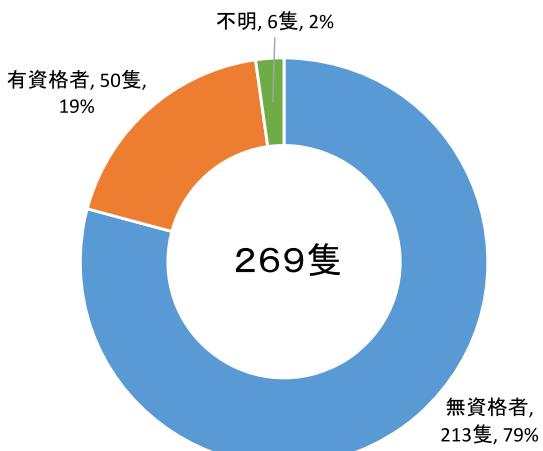
3 事故者の経験等

【事故者の通算乗船年数（H25-29累計）】

※無人漂流・不明を除く



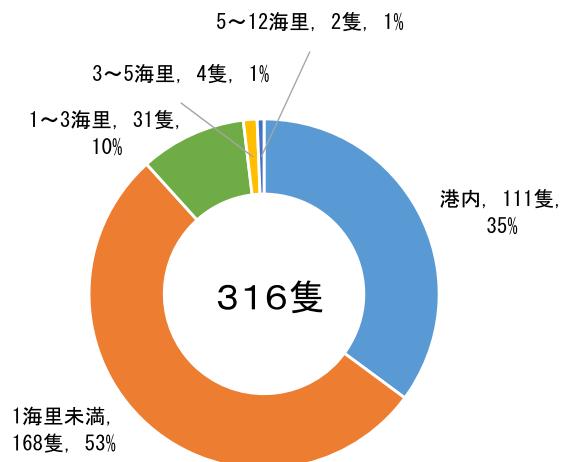
【事故者の免許保有状況（H25-29累計）】



➤ 通算乗船年数が3年未満の経験不足と思われる者が約半数

➤ 事故者の約8割が無資格者

【距岸別事故発生状況（H25-29累計）】



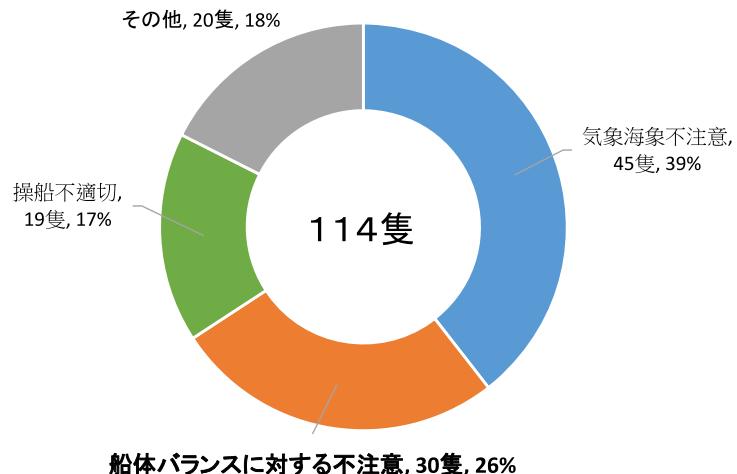
➤ 事故発生場所は港内と1海里未満で約9割

【発生位置図（H25-29）】



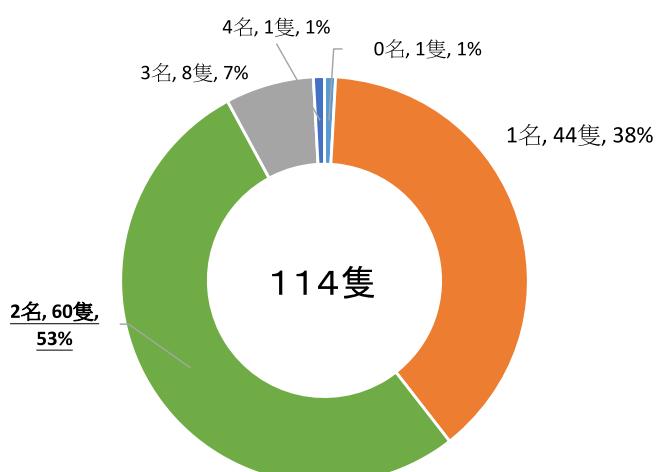
5 転覆・浸水事故の詳細

【原因別事故発生状況（H25-29累計）】



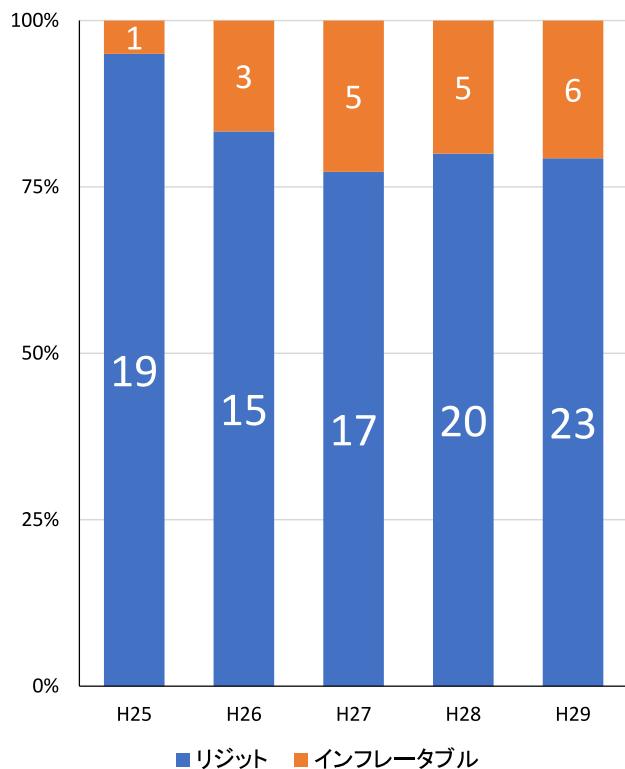
➤ 乗船者が不用意な立ち上がりや移動等により船体バランスが崩れ海中転落した割合は、全体の約3割

【乗船者数別事故発生（H25-29累計）】

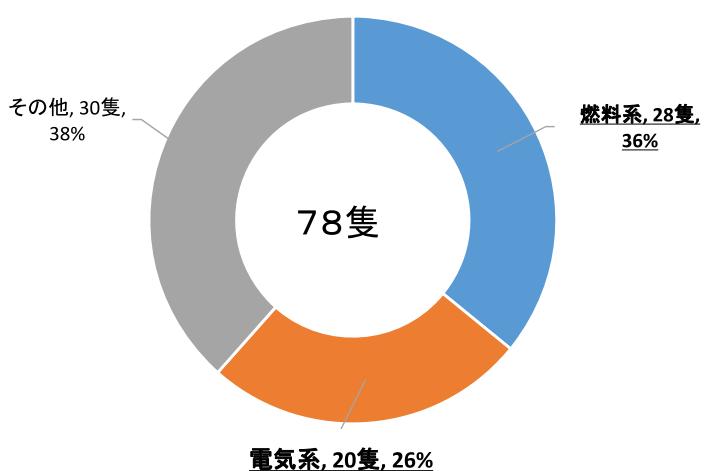


➤ 転覆、浸水は2名乗船時に最も多く発生

【転覆・浸水事故の船質別発生状況】



【機関故障箇所別発生状況（H25-29累計）】



燃料系：燃料ポンプ、こし器、燃料配管等
 電気系：電気配線、起動関連装置等
 その他：冷却水系・軸系等

- 機関故障による運航不能事故のうち、約4割が燃料系、また、約3割が電気系

- 例年、転覆・浸水事故の約8割がリジットタイプ